

○ 令和4年度 桑折町一般会計当初予算における地方消費税交付金（引上げ分）の使途状況について

地方消費税交付金については、都道府県間において清算を行った後の収入の1/2に相当する額が市町村に交付されています。そのうち、平成26年4月1日より消費税及び地方消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げる改正が行われ、その引上げ分については、その使途を明確化し、全てを社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の令和4年度一般会計当初予算における当該交付金の金額及び引上げ分の使途状況については、次のとおりとなっています。

【地方消費税交付金額】

当初予算額：286,060千円、うち社会保障財源分：171,636千円

令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
171,636千円	339.63%	50,536千円	99.70%	50,688千円	54.38%	93,212千円	97.34%	95,757千円	-

※参考：5年間の推移（社会保障財源分）

【地方消費税交付金（引上げ分）を充てた社会保障施策に要する経費一覧】

(単位：千円)

区分	令和4年度 対象経費 予算額	財源内訳								
		特定財源						一般財源		
		国庫 支出金	国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	特定財源計	一般財源 A	うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源分) B	A-B
障がい者福祉事業 (自立支援給付費)	300,635	210,405	131,703	78,702	0	6,010	216,415	84,220	38,085	46,135
介護保険事業 (介護保険特別会計法定内繰出金)	269,225	11,505	7,670	3,835	0	0	11,505	257,720	116,545	141,175
児童福祉事業 (児童手当措置費)	148,920	126,074	103,228	22,846	0	0	126,074	22,846	10,331	12,515
母子保健事業 (こども医療助成費)	44,400	29,640	0	29,640	0	0	29,640	14,760	6,675	8,085
合計	763,180	377,624	242,601	135,023	0	6,010	383,634	379,546	171,636	207,910